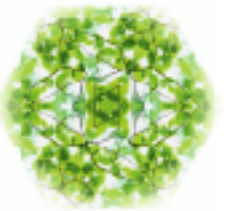


OA機器・自動車・物流機器などのトータルリースサービスで企業をサポート

Lease Division

アロズのリース部門



日通商事株式会社

〒105-8338 東京都港区海岸1丁目14番22号 日通商事本社ビル

ALOZ 日通商事

廃棄物処理法とマニフェスト制度

平成9年6月、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」とします。)が改正され、9年12月より施行しております。さらに、平成10年12月の改正ではすべての産業廃棄物の処分にマニフェスト制度(注1)が義務づけられました。

日通商事に物件を返還されるお客様へ・・・

- ◎リース期間満了後、お客様から返還された物件は「廃棄物処理法」に基づき当社が廃棄処分します。
- ◎「廃棄物処理法」では、お客様ご自身がリース終了物件を廃棄することは出来ません。

(注1) マニフェスト制度とは、産業廃棄物の排出事業者が、収集運搬業・処分業者に委託した産業廃棄物の最終処分までの流れを自ら把握し、不法投棄の防止など、適正な処理を確保することを目的としています。

ALZ Lease Division

お客様の担当は私です。